
令和6年 第3回（定例）日出町議会会議録（第5日）

令和6年10月11日（金曜日）

議事日程（第5号）

令和6年10月11日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 議員派遣の件について

日程第2 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 発委第7号 地方財政の充実・強化に関する意見書について

追加日程第2 議案第50号 令和6年度日出町一般会計補正予算（第4号）について

追加日程第3 議案第51号 日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正
について

追加日程第4 議案第52号 工事請負契約の締結について

追加日程第5 議案第53号 財産（物品）の取得について（追認）

追加日程第6 議案第54号 財産（物品）の取得について（追認）

追加日程第7 議案第55号 財産（物品）の取得について（追認）

追加日程第8 報告第8号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

追加日程第9 報告第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 議員派遣の件について

日程第2 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 発委第7号 地方財政の充実・強化に関する意見書について

追加日程第2 議案第50号 令和6年度日出町一般会計補正予算（第4号）について

追加日程第3 議案第51号 日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正
について

追加日程第4 議案第52号 工事請負契約の締結について

追加日程第5 議案第53号 財産（物品）の取得について（追認）

追加日程第6 議案第54号 財産（物品）の取得について（追認）

追加日程第7 議案第55号 財産（物品）の取得について（追認）

追加日程第8 報告第8号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

追加日程第9 報告第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（15名）

1 番	多田 利浩君	2 番	阿部 峰子君
3 番	河野 美華君	4 番	岡山 栄蔵君
5 番	豊岡 健太君	7 番	衛藤 清隆君
8 番	阿部 真二君	9 番	上野 満君
10 番	川西 求一君	11 番	岩尾 幸六君
12 番	池田 淳子君	13 番	工藤 健次君
14 番	森 昭人君	15 番	熊谷 健作君
16 番	金元 正生君		

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長 山口 佳子君 係長 橋本 樹輝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部 徹也君	教育長	恒川 英志君
会計管理者兼会計課長	工藤 明美君	総務課長	河野 匡位君
財政課長	河野 明弘君	政策企画課長心得	小野 茂久君
まちづくり推進課長	藤本 周司君	税務課長	佐藤功次郎君
住民生活課長	伊豆田政克君	介護福祉課長	宇都宮 博君
子育て支援課長	満石加寿美君	健康増進課長	後藤 将児君
農林水産課長	河野 一利君	都市建設課長	豊田 博君
上下水道課長	藤井 英明君	教育総務課長兼学校給食センター所長	安田 恵君
学校教育課長	竹内 由佳君	社会教育課長兼町立図書館長	河野 英樹君
代表監査委員	井上 哲治君	監査事務局長	波津久 誠君
農業委員会事務局長	麻生 康弘君	財政課課長補佐	森若 由佳君

午前10時00分開議

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、２９日間にわたり慎重に御審議をいただき、また、議会運営にも格別の御協力を賜り、本日、最終日を迎えることができました。心から感謝を申し上げます。

開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は１５名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

委員長報告

○議長（金元 正生君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の常任委員会並びに特別委員会に付託された議案、請願並びに事

業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 熊谷健作議員。熊谷委員長。

○総務産業常任委員長（熊谷 健作君） おはようございます。

それでは、会期中の去る１２月２日に開催しました総務産業常任委員会の審査内容について御報告いたします。

はじめに、当委員会に付託された議案等の審査結果について御報告いたします。

議案第４２号日出町景観条例の制定については、日出町の良好な景観を形成するために制定するものであり、これにより魅力的な景観を守り、地域社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

町内全域において、建築物、工作物等の届出対象行為を明記し、町の助言・指導ができるようにしたものです。また、景観形成重点地区の指定も予定しているところです。

審議の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第４３号日出町税条例の一部改正については、上位法の改正に伴うものであり、公益信託に関連する寄附金について税額控除の対象とすることや、精神障がい者の所有・運転する軽自動車について減免の対象とすること等の内容であります。

全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第４４号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正については、景観条例の制定に伴い、新たに設置が予定されている廃棄物減量等推進審議会並びに景観審議会の委員報酬を定めるものです。

全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第４５号日出町手数料条例の一部改正については、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの交付手数料を、期限を定めて一律１００円とするものです。

全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第４７号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、教育委員会が行う就学援助事務、奨学金支給事務等を個人番号事務とするための改正であります。

これにより、添付書類の省略や公金受け取り口座の利用が可能となります。

全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第４８号工事請負契約の締結については、豊岡公園橋梁左岸橋台工事の請負契約締結について、条例が定める金額を超えるため、議会の承認を得るものです。

全会一致で可決すべきものと決しました。

最後に、請願第４号「地方財政の充実・強化に関する意見書」の提出に関わる請願については、

全会一致で採択すべきものと決しました。

続いて、各課の事務調査の結果についての御報告をいたします。

今回は、委員からの質問、意見が今まで以上に多く出され、活発な議論が展開されましたので、主な報告、質問、意見について申し上げます。

総務課からは、町長選挙の投票率について報告がありました。

質疑で、投票率向上のために、ポスター掲示の見直し、広報の積極的な発信、交流ひろばH i C a L i の投票所利用等の意見が出ました。答弁では、検討はしていくが、H i C a L i の利用は今のところ考えていないとのことでした。

また、選挙管理委員会が、学校への啓発活動を考えているとの答弁でした。

財政課からは、来年度の新規事業・拡充事業について各課のヒアリングを行った結果、13の部署から、新規36、拡充28の提案がありました。予算フレームの策定期限の質問に、12月中旬を目途にとの答弁でした。

政策企画課からは、令和7年度総合計画実施計画の策定についての報告がありました。総合計画の項目で、進捗に遅れが出ている施策、喫緊の課題に対応するための施策に対し、6点の重点施策を指定し、予算と人員を傾斜配分します。

また、第6次総合計画の策定状況の報告もありました。現在、若者や職員を対象にアンケートを実施している。本年末には、町民アンケートを実施する予定です。今後、策定委員会、専門部会、ワーキンググループを順次開催予定とのことでした。

質疑で、ヒアリングでは廃止の意見は出ないのかには、今回は対象としていない。事務事業評価で検討していくとの答弁。若者へのアンケートの公表はするのかの質問に、12月頃に議会に開示したいとの答弁でした。

まちづくり推進課では、ふるさと寄附金の現況、川崎工業団地造成工事の進捗状況、ザビエルの道ウォーキング大会の報告がありました。

質疑で、ふるさと寄附金の返礼品の見直しについては、町内の産品で新たに開発していきたい。デマンド交通は9月末で契約が終了するが、継続して3月末まで運用していく。新年度からは新たな交通体系を検討していきたいとの答弁でした。

税務課は、昨年度の町税等の収入決算状況の報告を受けました。

農林水産課からは、台風10号の被災状況と全国豊かな海づくり大会の報告があり、また、草刈り作業中の自動車損傷事故の件、産業文化まつりが中止になった件の報告も受けました。

都市建設課からは、景観条例の詳細な説明、台風10号の被災状況と、糸ヶ浜公園・豊岡公園の利活用に関するアンケート結果について報告がありました。糸ヶ浜公園については、指定管理者を公募で選定し、P F I の活用等も検討していきたいとのことでした。

ほかに、南端コミュニティーセンターの進捗状況の質問、三尺山交差点の事故防止の要望等が出されました。

なお、景観条例の条文中に罰則の項目を明記せず、上位法の罰則を適用しているのは、罪刑法定主義の観点からいかなものか。条文を設け、景観法の罰則を準用する旨を明記すべきではとの指摘をさせていただきました。

上下水道課からは、豊岡地区の污水管の緊急工事、滞納整理に伴う給水停止、大分市下水汚泥燃料化事業についての報告がありました。

農業委員会では、農地の利用の最適化推進の説明を受けました。農地の現況調査や所有者の意向調査を行っていき、遊休農地解消に向けた活動を目的としています。

再生可能農地と再生困難農地の選別の判断はどのようにの質問に、20年以上放置されているかが基準になるとの答弁でした。

ほかに、会計課、監査事務局からも報告を受けました。

以上であります。

○議長（金元 正生君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 岡山栄蔵議員。岡山委員長。

○福祉文教常任委員長（岡山 栄蔵君） 福祉文教常任委員会の御報告をいたします。

当委員会は、10月3日に委員会を開催いたしました。

はじめに、付託されました議案2件の審査結果を御報告いたします。

まず、議案第46号日出町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてです。

改正内容といたしまして、日出町廃棄物の処理及び清掃に関する条例に、第7条として、廃棄物減量等推進審議会を設置する規定を加えるものであります。

次に、議案第49号大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてです。

変更内容といたしまして、令和6年度12月2日より被保険者証が廃止されることに伴い、関係市町村が行う事務内容について、「被保険者証及び資格証明書」の引渡し及び返還の受付に係る記載を、「資格確認書等」の引渡し及び返還の受付へと変更を行うものです。

以上、当委員会に付託されました2議案を審査した結果、全会一致で可決です。

次に、所管各課の事務調査の御報告をいたします。

まず、教育総務課より、3件の事業報告がありました。

川崎小学校校長寿命化について、これまでの経緯の説明と施工方法では、一括改修と2分割改修を比較し、一括改修ではコストが高くなるが、工期や仮設校舎リースの短縮、引っ越し回数2回となることから、協議した結果、一括改修での計画を進めているとの報告でした。

委員より、金額等を出さなければ協議ができないとの意見が出され、担当課より、今回の説明は経緯の説明であり、詳細については、11月の閉会中の事務調査で報告したいとの報告でした。

次に、日出中学校柔道場改修事業の補正予算について、アスベスト調査による金額の増加が必要との説明がありました。

次に、大神中学校エレベーター設置事業の補正予算について説明がありました。設計業者より、地盤の改良、また基礎構造の変更が必要なため、補正予算を計上したいとの説明がありました。

また、委員より、金額等はいつ分かるのかとの質問があり、11月下旬には報告できるとのことです。金額が大きいので、早めに詳細な説明ができるよう要望いたしました。

次に、学校給食センターから給食試食会の報告がありました。毎月1回、19日を基本として開催しており、令和5年度は9回開催で44名の参加があったとの報告でした。

次に、町民を対象とした給食試食会の実施について説明があり、開催日は12月18日、定員30名で、応募方法は町報等で行うとのことでした。

次に、学校教育課から令和6年度全国学力・学習状況調査の報告がありました。小学6年生と中学3年生の調査があり、小6の算数は全国平均を1.4ポイント下回り、国語は1.3ポイント上回る結果となっております。中3の算数は全国平均を5.5ポイント上回り、国語に関しても1.9ポイント上回っているとの報告です。

ほか、大分県学力定着状況調査の報告がありました。

次に、社会教育課から第77回県民スポーツ大会について報告がありました。25種目、監督・選手377名で参加で、総合成績12位、C部2位、団体では、弓道、バドミントン、綱引き、ソフトボール、ライフル射撃が上位入賞、個人では、陸上、ライフル射撃、ウェートリフティング、水泳、自転車、アーチェリーがそれぞれ上位入賞とのことでした。

次に、ひじ産業文化まつりについて報告がありました。10月26、27日を予定していましたが、衆議院選挙と重なり中止となりましたが、瀧廉太郎記念音楽会は場所を変えて開催する予定との報告です。

委員から、瀧廉太郎音楽会は人数制限や場所はどこで行うのかとの質問があり、場所は町立図書館で行い、150名を想定しているとの報告を受けました。また、駐車場については、近隣に迷惑のかからないよう対応していただきたいとの意見が出されました。

町立図書館からは、ブックスタート事業、子ども司書養成講座の事業の報告と、今後の行事予定の報告がありました。

次に、住民生活課から、おおいた広域窓口サービス事業の終了について報告がありました。日出町では、平成18年9月1日に開始、平成28年から現在の14市3町でサービスを実施しています。

現在、県内のほとんどの市町で証明書コンビニ交付サービスを導入しており、また、戸籍法の改正により、令和6年3月から戸籍証明書等の広域交付も始まり、大きく利便性が向上しました。

これらのサービスで十分対応できると考えることから、関係市町で協議を重ねた結果、十分な周知期間を確保した上で、令和8年3月末をもって、おおいた広域窓口サービスを終了することを決定したとのことです。

また、広告付番号案内表示システムの設置について報告がありました。設置場所は住民生活課及び町民ホールです。受付番号案内表示モニターと併せて広告表示モニターを設置することにより、広告取扱事業者がシステムの設置及び維持管理に係る全ての経費を負担するとのことです。

そのほか、日出町地球温暖化対策実行計画、日出町気候変動適応計画案について説明があり、今後、パブリックコメントを経て策定するとの報告がありました。

次に、介護福祉課から、成年後見開始の審判申立ての事件について、対象となる80代女性について、令和6年7月8日に大分家庭裁判所杵築支部へ成年後見開始の町長申立てを行った旨の報告がありました。

このほか、50代の男性についても、令和6年10月中に大分家庭裁判所杵築支部へ町長申立てができるように手続の準備をしている段階とのことです。

次に、令和6年度定額減税補足給付金について報告がありました。物価高への支援として、給付金の支給事業を行うものであります。

支給方法として、本給付金より、プッシュ型での給付を実施する予定です。プッシュ型とは、マイナンバーとのひもづけをした口座の登録がある方は申請不要とするものであり、全対象者数は5,633人、プッシュ型3,551人、その他2,082人となっています。

今後のスケジュールとして、令和6年9月30日確認書発送、プッシュ型振込日が令和6年10月17日、そのほか振込開始が令和6年10月18日から、申請期限は令和6年11月15日とのことです。

次に、個別避難計画の進捗について報告がありました。現在、要支援者の総合計765人、計画策定済み人数283人、37%であるとの報告がありました。

委員から、日々状況が変わるので、なるべく早めに計画を策定していただきたいとの意見が出されました。

次に、健康増進課より、高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種について報告がありました。新型コロナウイルス感染症が、予防接種法のB類疾病に位置づけられたことを受け、令和6年度以降の新型コロナワクチン接種は、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的として、季節性のインフルエンザ予防接種と同様の定期接種として実施するとのことです。

対象者は、1、接種日現在65歳以上の高齢者。2、接種日現在60歳以上65歳未満の方で、心臓・肝臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方で、接種期間は令和6年10月1日から令和7年3月31日。自己負担額2千円。生活保護の方は無料。

接種場所は、町内または大分県内の実施医療機関となっています。

そのほか、事業の説明がありました。

次に、子育て支援課から、子ども・子育て支援事業計画策定の進捗について報告がありました。

第1回子ども・子育て会議が8月22日に開催され、調査結果の報告及び課題の整理を行ったことです。第2回は10月31日、計画骨子の検討を行い、第3回は12月19日、計画素案の検討、パブリックコメントを求めて、第4回を令和7年1月30日、再度、計画素案の検討を行い、2月に最終的な原案の確定となるということです。

そのほか、児童手当制度の改正について、児童扶養手当制度の改正について、当委員会・全員協議会で報告がありました。

最後に、放課後児童クラブについて協議を行いました。この協議については、事前に委員より質問事項を出していただき、取りまとめた質問通告書を提出して協議を行いました。11項目の質問を出し、回答をいただきましたが、この問題が出てから今回の協議まで、大きな進展はないように感じられました。

災害はいつ起こるか分かりません。施設運営者の苦勞、施設を利用している子供たちの安全を考えると、早急に今後の方向性、安全な居場所づくりを示すべきだと強く思います。このようなことから、当委員会として、放課後児童クラブについての要望書を提出させていただきます。

以上、甚だ簡単ではございますが、福祉文教常任委員会の御報告といたします。

○議長（金元 正生君） 次に、予算常任委員会委員長 河野美華議員。河野委員長。

○予算常任委員長（河野 美華君） 予算常任委員会の報告をいたします。

当委員会は会期日程に従いまして、関係者出席の下、付託されました議案5件について審査しましたので、その結果を報告いたします。

まず、議案第37号令和6年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてです。

歳入歳出それぞれ1億9,506万2千円を追加し、補正後の予算総額を130億6,493万8千円とするものです。

歳入の主なものは、普通交付税1億6,530万9千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,153万9千円、前年度決算による繰越金6,721万2千円の増額、また、財源調整により財政調整基金繰入金が1億5,455万1千円の減額となっています。

歳出の主なものは、川崎工業団地造成事業の工事について、令和7年度以降の工期に設定して契約を行うため、繰越明許費として2億5,915万円、令和6年度の定額減税に対する調整給付金事業として5,153万9千円、中の二地区避難路整備事業として2,247万4千円、国からの通知により、相談支援業務における平成31年から令和5年度の委託費に係る消費税相当分の補償補填及び賠償金として610万円、豊岡1号雨水幹線整備に対する下水道事業会計出資金

として3千万円、その他人件費や過年度返納金などでありました。

全会一致で可決です。

次に、議案第38号令和6年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてです。

歳入歳出それぞれ2,555万8千円を追加し、補正後の予算総額を31億8,130万6千円とするものです。

歳入については、財政安定化基金貸付金として、県からの借入れ1,788万2千円の増額、また、基金繰入金が残高不足のため、1,400万3千円の減額となっています。

歳出の主なものは、償還金2,483万7千円です。

全会一致で可決です。

なお、国民健康保険の財政状況につきましては、今年度中に基金残高がなくなる見込みであるとの報告を受けました。その要因としましては、被用者保険における対象拡大や、人口の多い団塊世代の後期高齢者医療への移行に伴う被保険者数の減少による保険税調定額の減額、また、現行の町の保険税率が、県が示す標準保険税率と比較し、所得割や均等割が低く設定されていることから、1人当たりの保険税額で約3万円乖離していることなどが要因とのことでした。

令和11年には、県内全市町村の国保税水準の統一化が目標とされていること、また、今後の国保運営を安定的なものにするため、来年度を目標に、税率改正に向けて詳細をこれから検討していくとの報告がありました。

次に、議案第39号令和6年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてです。

まず、保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ1億8,263万1千円を追加し、補正後の予算総額を28億8,160万9千円とするものです。

歳入の主なものは、繰越金1億5,048万1千円、歳出は、過年度返納金9,528万1千円、予備費8,409万円が主なものです。

次に、サービス事業勘定では、歳入歳出それぞれ17万4千円を追加し、補正後の予算総額を3,799万3千円とするものです。

歳入は一般会計繰入金、歳出は会計年度任用職員の費用弁償です。

全会一致で可決です。

次に、議案第40号令和6年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてです。

歳入歳出それぞれ98万8千円を追加し、補正後の予算総額を5億4,052万9千円とするものです。歳入の繰越金98万8千円を歳出として広域連合へ納付するものです。

審査の結果、全会一致で可決です。

最後に、議案第41号令和6年度日出町下水道事業会計補正予算（第1号）についてです。資

本的収入に2,760万を追加し、収入予算総額を5億8,073万円にするものです。

豊岡1号雨水幹線整備事業については、一般会計からの出資金による負担となるため、下水道事業債2,750万円を減額し、他会計出資金3千万円を計上しています。

全会一致で可決です。

以上、令和6年度第3回予算常任委員会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 次に、決算特別委員会委員長 豊岡健太議員。豊岡委員長。

○決算特別委員長（豊岡 健太君） 決算特別委員会の報告をいたします。

当委員会は会期日程に従いまして、関係者出席の下、当委員会に付託されました議案3件について審査いたしましたので、その結果を報告します。

まず、認定第1号令和5年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の概要を報告します。

一般会計、特別会計を合わせた歳入決算額は197億275万7,152円、歳出決算額は192億2,035万1,297円で、予算現額に対する執行率は、歳入が97.1%、歳出は94.7%でした。いずれの会計も、実質収支での赤字は生じていません。

次に、一般会計決算の収支の概況ですが、歳入総額は133億2,126万円、前年度比較3.4%の増です。主な要因としては、前年度と比較して、町税が5,348万3千円、地方交付税が2億2,745万6千円、寄附金が4,037万5千円、町債が1億1,187万1千円、それぞれ増加したことが上げられます。

歳出総額は130億6,473万7千円で、前年度比5.7%の増でした。これは、物価高騰に起因する給付金事業や扶助費の増加に加え、普通建設事業費が大幅に増加したことによるものです。

義務的経費については、公債費は減少したものの、人件費・扶助費は前年度を上回っており、全体で3億9,358万3千円増加しました。

投資的経費については、豊岡公園整備事業の拡充等により、2億9,716万6千円増加し、その他の経費についても、1,678万1千円増加しました。

なお、令和5年度決算額は歳入歳出ともに過去3番目の規模となっており、5年連続で100億円を超える結果となっています。

令和5年度は、実質収支については、2億321万4千円の黒字となったものの、単年度収支については、2億1,215万円の赤字となりました。

また、実質単年度収支につきましても、前年度比8,587万9千円の大幅な減少となり、2億1,196万4千円の赤字となりました。

なお、経常収支比率につきましては、前年度比0.4ポイント改善し、93.8%となりました。

また、財政調整基金は、前年度比１億３，９１８万６千円増の１４億５，０３０万５千円となっています。

次に、特別会計です。

国民健康保険特別会計の歳入額は、３１億２，８１７万３千円、歳出額は３１億６７６万１千円、実質収支額は２，１４１万２千円。

介護保険特別会計保険事業勘定の歳入額は、２７億９，６６４万８千円、歳出額は２５億９，３１６万７千円で、実質収支額は２億３４８万１千円。介護保険特別会計サービス事業勘定は、歳入歳出額ともに２，９２０万９千円で、実質収支額はありません。

後期高齢者医療特別会計の歳入額は、４億２，７４６万６千円、歳出額は４億２，６４７万６千円で、実質収支額は９９万円であります。

以上、認定第１号につきましては、慎重審査の結果、全会一致で認定です。

次に、認定第２号令和５年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてです。

水道事業収益額は４億６，５９３万７，１０５円で、給水収益などの営業収益は４億２，９５５万２，１７１円です。水道事業費用の支出額は３億４，８６７万９，７０１円で、１億１，７２５万７，４０４円の収益を計上できました。

次に、資本的収入は２億６，１４１万６，１８２円で、うち２億５，６５０万円を企業債が占めております。

資本的支出は４億１，７５８万５，９４６円で、主な内訳は建設改良費の３億３，７８８万９，６５４円で、布設替え工事費等です。不足する額１億５，６１６万９，７６４円は、現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と当年度損益勘定留保資金や減債積立金で補填したものです。

認定第２号につきましても、慎重審査の結果、全会一致で認定です。

最後に、認定第３号令和５年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてです。

下水道事業収益額は６億２，４８２万４，１９６円で、主な内訳は、下水道使用料などの営業収益で２億６，４４５万３，００４円です。下水道事業費用の支出額は６億９７３万６，３８２円で、１，５０８万７，８１４円の収益を計上できました。

次に、資本的収入は１億５，８１４万５，２００円で、資本的支出は３億２，３２３万６４３円であります。不足する額１億６，５０８万５，４４３円は、現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と、過年度分損益勘定留保資金や現年度分損益勘定留保資金で補填しております。

認定第３号につきましても、慎重審査の結果、全会一致で認定です。

以上、決算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（金元 正生君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 森昭人議員。森委員長。

○議会活性化特別委員長（森 昭人君） それでは、会期中、去る１０月７日に開催をいたしました議会活性化特別委員会の審査について御報告をいたします。

委員会では、冒頭１１月の初めに開催する、日出・大神両中学校で開催する出前授業の役割分担やリハーサルなどのスケジュール、またオンライン会議の取組について、総務産業・福祉文教両常任委員会委員長から報告を受け、確認した後、主に２つの事項について協議をいたしましたので、御報告を申し上げます。

まず、議場のシステム改修について、今定例会初日、御報告を申し上げましたが、築３０年が経過した当議場は、音声や映像システムが３０年前の当時のままであり、一たび故障すれば交換部品もなく、議会の混乱は免れないということから、当委員会では現在、議場の音響・映像システム、そして、新たな配信システムの改修などについて調査研究を行っております。

協議の結果、できれば準備が整い次第、できるだけ早期に予算要求にこぎ着けたいということで、意見の一致を見たところでありますが、改修には多額の費用を要することが分かっているため、今後、補助金の有無を調査したり、設備の具体的な内容を精査して費用対効果を検証するなど、一歩踏み込んだ協議を行ってまいりたいと考えております。

また、当然のことながら、議場は議員だけのものではなく、憲法で定められた二元代表制における議事機関の場であることから、町長、そして関係課ともしっかり協議をさせていただきたいというふうに思っております。

次に、懸案事項であります議員定数と報酬の在り方の協議についてですが、今委員会並びに一昨日の全員協議会においても、決定方法すら決まらなかったことについては、委員長である私の力不足であると考えており、委員長として議員の皆様に対し、申し訳なく思っているところであります。

今回提案させていただいた本会議場での議員間討議は、合意形成を確立することが目的ではなく、討議すべき課題や論点を整理し、議員間の理解を深めるとともに、議論の状況を広く町民の皆さんに公開することが目的であり、これが実施に至れば、議会基本条例第２条、積極的な議論の公開、第６条、不断の研さんによる議員の資質の向上、１４条、議員相互の自由な討議による合意形成という、この３つの基本条例の目標が達成をされ、さらなる議会の活性化につながるという考えの下、御提案をさせていただいた次第です。

今回、議員定数と報酬の在り方に適用することについては、議員の皆様のお賛同は得られなかったわけですが、全員協議会では長い長い協議の末、町政の課題や取組について実施する方向で検討すると、遣唐使になっては困るんですが、検討するといったことになったということについては、一つの成果をいただいたというふうに思っております。

また、前の定例会において、この本会議場で、私、１２月定例会までに結論を出すと委員長報告したにもかかわらず、結論を来年３月定例会に先送りせざるを得なかったことについても、私の調整力不足であり、今定例会の一般質問において、町長に対して本会議での発言は重いと言いながら、私自身が有言実行できなかったことについては、町民の皆さんに対しておわびを申し上げたいというふうに思っております。

今後、議会の定数、報酬の在り方については、引き続き議論を重ね、私の委員長の任期を迎える来年３月定例会の最終日には、どのような形になろうと結論を出し、この件について議論を終結すべく、力を尽くしてまいりたいと思っております。

また、安部新町政がスタートし、今後、議場がリニューアルされることになれば、当然、議会だけ旧態依然というわけにはいかないことは御案内のとおりであります。新町政、また新しい議場にふさわしい議会、議会活動となるよう、今後とも議員の皆様とともに議会の活性化について推進をしていきたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上、甚だ簡単ですが、議会活性化特別委員会の報告を終わります。

○議長（金元 正生君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 阿部真二議員。阿部委員長。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席の下、１０月７日に委員会を開催し、ひじ議会だより１３７号の問題点の確認、また、今定例会の内容を報告するための、ひじ議会だより１３８号の編集における役割分担及び編集日程について協議を行いました。

今回は特集記事として、新町長に期待することを町民の声として聴取し、掲載することとしました。また、表紙写真は町内中学校の部活動に焦点を当てシリーズ化し、掲載しますので、手に取り、御拝読いただければ幸いです。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（金元 正生君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（金元 正生君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（金元 正生君） これより採決を行います。

議案第37号令和6年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてから、議案第41号令和6年度日出町下水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの5件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第37号から議案第41号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号から議案第41号までについては委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号日出町景観条例の制定についてから、議案第47号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてまでの6件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号から議案第47号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号工事請負契約の締結について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、認定第1号令和5年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第3号令和5年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの3件を一括して採決いたします。

各案に対する委員長の報告は認定です。認定第1号から認定第3号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第3号は委員長の報告のとおり認定されました。

お諮りします。大分市大手町3-2-9、大分県地方自治研究センター理事長、中山敬三氏より提出され、総務産業常任委員会に付託されました請願第4号「地方財政の充実・強化に関する意見書」の提出に関わる請願について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願を採択することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、請願第4号については採択されました。

日程第1. 議員派遣の件について

○議長（金元 正生君） 日程第1、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、議員派遣の申出がありました。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定により、議員からの申出のとおり議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議員からの申出のとおり議員派遣することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任していただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

日程第2. 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

○議長（金元 正生君） 日程第2、閉会中の各委員会の継続審査及び調査についてを議題としま

す。

お手元に配付しておりますように、各常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定いたしました。

ただいま、議案7件、報告2件が提出されました。

お諮りします。議案7件、報告2件を日程に追加し、追加日程1から追加日程第9として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案7件、報告2件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第9として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発委第7号

追加日程第2. 議案第50号

追加日程第3. 議案第51号

追加日程第4. 議案第52号

追加日程第5. 議案第53号

追加日程第6. 議案第54号

追加日程第7. 議案第55号

追加日程第8. 報告第8号

追加日程第9. 報告第9号

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

○議長（金元 正生君） 追加日程第1、発委第7号地方財政の充実・強化に関する意見書についてから、追加日程第9、報告第9号和解及び損害賠償の額を定めることについてまでを上程し、一括議題とします。

発委第7号地方財政の充実・強化に関する意見書について、趣旨説明をお願いいたします。総務産業常任委員会委員長 熊谷健作議員。熊谷委員長。

○総務産業常任委員長（熊谷 健作君） それでは、発委第7号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

今、地方公共団体には、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少化における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX化、物価高騰対策など極めて多岐にわたる役割が求められています。

加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や、多発する大規模災害への対応も迫られる中、公的サービスを担う人員は不足しています。

こうした地方財政について、政府は「骨太方針2021」で、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしています。増大する行政需要や不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2025年度の政府予算と地方財政の検討に当たり、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すことを求めるため、国の関係機関に対し、意見書を提出するものであります。

以上、御説明を申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○議長（金元 正生君） 次に、議案第50号から報告第9号についての提案理由の説明を求めます。町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君） 追加提案いたしました議案6件、報告2件につきまして御説明申し上げます。

最初に、議案第50号令和6年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,342万1千円を追加し、補正後の予算の総額を134億7,835万9千円とするものであります。

歳出予算の主な内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、総務費では、衆議院議員選挙費やふるさと寄附金事業費を計上しております。

教育費では、大神中学校エレベーター設置事業費等を計上しております。

災害復旧費では、台風10号により被災した農地や道路の災害復旧事業費を計上しております。

歳入予算につきましては、国・県支出金、寄附金、町債等を計上し、財政調整基金繰入金にて財源調整しております。

次に、議案第51号日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてであります。

児童扶養手当法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第52号工事請負契約の締結についてであります。

企業誘致推進のために行う、川崎工業団地の造成工事について請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第53号、議案第54号及び議案第55号財産（物品）の取得について（追認）で

あります。

平成27年度、令和2年度、令和6年度に購入した小学校教師用教科書及び指導書において、議会の議決を経ずに購入していたことが判明しましたので、当該手続を遡って有効なものとするため、追認の議決を求めるものであります。

最後に、報告第8号及び報告第9号和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。

発生した事故に関して示談書を交わし、損害賠償の額を定めることについて専決処分しましたので、議会に報告するものであります。

以上、甚だ簡単ではございますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞ御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金元 正生君） 以上で、趣旨説明並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午前11時02分休憩

.....

午前11時03分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加議案に対する質疑

○議長（金元 正生君） これから追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで質疑を終わります。

.....

討論

○議長（金元 正生君） これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（金元 正生君） これより採決を行います。

発委第7号地方財政の充実・強化に関する意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、発委第7号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号令和6年度日出町一般会計補正予算（第4号）について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、議案第50号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、議案第51号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、議案第52号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号財産（物品）の取得について（追認）から、議案第55号財産（物品）の取得について（追認）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、議案第53号から議案第55号については原案のとおり可決されました。

ただいま、町長、安部徹也君から発言を求められましたので許可いたします。

なお、町長の写真撮影の申出がありましたので、日出町議会傍聴規則第9条により、これを許

可します。町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君） 議長、本日は議会で発言させていただく機会をいただき、心より感謝申し上げます。また、議員の皆様方におかれましては、1か月にわたり議案等を慎重に審議いただき、誠にありがとうございました。

特に、今定例会に上程いたしました日出町景観条例は、日出町のすばらしい景観や環境を守りながら、今後、持続可能な成長を実現していくために重要な条例です。可決いただいたことで、今後は日出町の皆様とともに、日出町のすばらしい景観と環境を後世に残しつつ、日出町の発展に尽力してまいりたいと思います。

さて、本定例会の初日9月5日の町長就任に当たっての所信表明演説をさせていただきました。その中で、日出町は海と山に囲まれ、自然豊かな環境が日出町民の皆様の誇りでもあり、おいしい海の幸、山の幸、そして、至るところから湧き出る湧水、この貴重な自然環境を守りつつ、持続可能な成長を実現する、いわゆるSDGsにも真摯に取り組んでまいりますという宣言も行いました。

この宣言に基づき、この定例会中に日出町は公式に「SDGs日本モデル」宣言に同意し、今後、県や国、企業、団体、学校、研究機関、住民などと連携して、地方からSDGsを推薦し、地域の課題解決と地方創生を目指していくという決意を固めました。

そして、この場で日出町SDGs推進宣言を行うことにより、2030年まで17のゴール、160のターゲットの目標達成に邁進し、誰一人取り残さない社会を実現してまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここで読み上げて宣言いたします。

日出町SDGs推進宣言。

SDGs（持続可能な開発目標）は、貧困や人種差別、環境破壊など、地球規模の様々な問題を解決するために、国際連合によって定められた2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを共通理念として取り組んでいます。

人口減少・超少子高齢社会の到来など、地域の課題が顕著となる中、持続的なまちづくりを実践していくためには、地域全体でSDGsの理念を共有し多様なステークホルダーとのパートナーシップにより、新しい価値の創造や恵まれた地域資源の継承、地域経済の活性化等に取り組んでいくことが必要となっております。

本町では、次期総合計画策定にあたり、基本計画とSDGsの17の目標との関連性を明確に示し、各施策の推進を図ることで、持続可能なまちの実現に向けて取り組んでいきます。

私たちは、SDG s を原動力とした地方創生を推進し、より良い未来を次世代に引き継いでいけるよう、ここに「地方創生SDG s の推進」を宣言いたします。

令和6年10月11日、日出町長 安部徹也。

閉会の宣告

○議長（金元 正生君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了しました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力と御協力をいただき、こうして閉会を迎えることができましたことに対し、心からお礼を申し上げます。

議員、執行部各位には、くれぐれも健康に留意し、それぞれの立場において御活躍されることを期待いたします。

これをもちまして、令和6年第3回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、令和6年第3回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時11分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年10月11日

議 長 金元 正生

署名議員 衛藤 清隆

署名議員 岩尾 幸六

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員